平成２１年（へ）第１号

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、届け出る者がなかったので、前記権利の失権を宣言する。

京都市西京区樫原石畑町19番地
申立人　豊田　喜治
権利を争う旨の申述の終期　平成22年２月28日
平成22年３月９日　園部簡易裁判所
（別紙）　目　録
１土地の表示
所在　京都府南丹市八木町日置大塚
地番　13番
地目　田
地積　1097平方メートル
２登記年月日番号　明治26年１月12日　受付番号　なし
３登記した権利の内容
原因　明治26年１月12日書入証書
債権額　玄米12石
抵当権者　京都府船井郡富庄村大字日置
持分２分の１
浅田儀太郎
２分の１　芝借講惣代
浅田　顯吉・浅田　喜市

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２５号

茨城県取手市下高井1269番地
債務者　株式会社ｓｈｏｏｔｉｎｇ　ｓｔａｒ
代表者代表取締役　海老原　慎
１　決定年月日時　平成22年３月19日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒田　松壽
４　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月18日午前10時
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２２年（フ）第９７号

川崎市高津区下野毛３丁目12番20号
債務者　有限会社三井機工
代表者代表取締役　三井　肇二
１　決定年月日時　平成22年３月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　　諭
４　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午前10時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第３０４号

愛知県豊橋市雲谷町字外ノ谷279番地
債務者　大栄株式会社
代表者代表取締役　森田　通夫
１　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大林　由美
４　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午後４時
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第１２６号

神奈川県厚木市まつかげ台16番16号
債務者　株式会社エコノクリーン湘南
代表者取締役　森屋　一郎
１　決定年月日時　平成22年３月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三川真由美
４　破産債権の届出期間　平成22年４月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午後２時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第４８８号

名古屋市北区清水２丁目10番12号　道木ビル１Ｆ
債務者　株式会社ポッド
代表者代表取締役　山口　伸吾
１　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　勝又　敬介
４　破産債権の届出期間　平成22年４月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２９２８号

東京都中央区銀座５丁目10番１号
債務者　株式会社ゼニット
代表者代表取締役　田中　敏彦
１　決定年月日時　平成22年３月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　　真
４　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月６日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４６号

静岡県浜松市東区常光町106番地
債務者　ＩＦＣ株式会社
代表者代表取締役　小西二三夫
１　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　片桐　一成
４　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第４６号

宮城県大崎市古川駅前大通１丁目５番３号
債務者　有限会社小成
代表者取締役　小成　隆昭
１　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐久間敬子
４　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午前10時50分
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第１２６号

奈良県桜井市大字初瀬4588番地
債務者　藤一建設株式会社
商業登記簿上の代表者代表取締役　藤井　　公
１　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮坂　光行
４　破産債権の届出期間　平成22年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月８日午後２時
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１２７号

和歌山県岩出市中島804番地の２
債務者　金丸自動車株式会社
代表者代表取締役　尾崎　一成
１　決定年月日時　平成22年３月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　赤木　俊之
４　破産債権の届出期間　平成22年５月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午前11時20分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第６７号

山口県下関市大和町１丁目10番３号
債務者　有限会社武内昭文堂
代表者代表取締役　武内　啓裕
１　決定年月日時　平成22年３月19日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　板淵　　力
４　破産債権の届出期間　平成22年５月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月11日午後１時50分
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２２年（フ）第１３号

富山県射水市七美中野192番地３
債務者　株式会社綿谷運輸
代表者代表取締役　綿谷　悌三
１　決定年月日時　平成22年３月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　敏彦
４　破産債権の届出期間　平成22年６月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午前11時
富山地方裁判所高岡支部